

・令和5年度実施計画

施策	令和5年度		最終目標値
	目標値	実施計画	10年目(令和13年度)
<b>1. 安定した組織運営の確立</b>			
<b>(1) 財政基盤の安定化</b>			
<b>① 収入</b>			
ア 賦課金徴収率向上	・R4年度 98.20% → 98.4% (0.2%向上)	・納期後60日以内の督促状発行(総務課) ・口座振替の一層の推進 ・業務分担変更による当該年度賦課金徴収の強化(支所)	・99%
イ 未収賦課金の回収	・R4年度に比し、未納者数10%削減	・専属職員による滞納処分の実施(預貯金、土地の差押)(総務課) ・未納整理計画の樹立と計画に沿った役職員による未納整理の実施(支所) ・未納理由の精査及び交渉(支所)	・過年度未納なし
ウ 新たな収入確保	・収入額670万円	・多面的機能支払交付金等の事務受託地区の増 ・農地中間管理事業業務実績の増 ・新たな受託業務の確保(県、県土連)	・収入額 1,000万円
<b>② 支出</b>			
ア 施設管理経費削減	・1,244万円削減	・基幹水利施設管理事業の補修費を高補助率事業へ乗換 700万円削減 ・水利施設管理強化事業の導入 544万円削減 ・施設管理准組合員制度の導入 ・土地改良施設突発事故復旧事業の導入 ・省エネ機器への更新検討	・2,100万円削減
イ 事務経費削減	・50万円削減	・事務処理方法の見直し(内部文書の公印省略等)・ペーパーレス化を検討	・2,470万円削減
<b>③ 基本財産</b>			
ア 財政調整積立金の積増	・250万円の積増 (新たな収入見込200万円+事務経費削減50万円)	・上記「新たな収入」と「事務経費削減」で生じる費用を財源として積立実施 ・目標額の設定: 年間の維持管理事業負担金、運営費より算定	
イ 施設更新に備えた事業積立金の創設	・用排水機場費積立金の活用	・用排水機場積立金の規程を見直し、事業積立金へ変更 ・目標額の検討: 次期国営更新事業地元負担額の精査	
<b>(2) 効率的な業務運営体制</b>			
<b>① 組織・人員配置等</b>			
ア 組合員資格の確認	※R8年度までに組合員数の50%を確認	・方針、確認方法の検討(農業委員会との連携等) ・基盤整備完了時及び資格得喪通知書提出時に確認	・組合員の100%を確認
イ 総代・役員定数の検討	※R7年度までに女性理事が占める割合10%以上	・女性理事登用及び役員定数の検討	・組合員数に応じた定数改訂
ウ 組織改編・適正な人員配置	・協力組合の検証・見直し ・職員配置変更の検証・見直し	・支部の事務受託交渉(4支部) ・協力組合の今後について検討 ・各種委員会等の在り方を検討 ・R5より総務課及び調査管理課へ業務を集約した結果について検証、見直し ・本部事務所の移転協議	・全体組織の見直し

施 策	令 和 5 年 度		最終目標値
	目 標 値	実 施 計 画	10年目(令和13年度)
<b>②事務</b>			
ア 文書等のデータ化・リモート対応	・電子決裁の導入	・保存方法について検討 ・データ化する文書の選択及びデータ化費用の見積徴取	・検証・見直し
イ 財務及び組合員・土地管理システムのクラウド化	・検証・見直し	・新システム導入初年度における運用面の課題について検証、見直し	・検証・見直し
ウ 賦課金納入方法の拡充	・コンビニ収納導入に関する検証・見直し	・コンビニ収納における課題について検証、見直し	・口座振替等 95%
<b>③人材育成等</b>			
ア 役職員の研修	・各種研修への参加 ・外部講師による研修実施	・役員研修 ・職員の企画による視察研修の実施	・検証・見直し
イ 人事評価制度導入	・検証・見直し	・業績評価・能力評価システムの導入による改善点等の精査 ・評価結果の昇給・昇進判断への活用	・検証・見直し
ウ 優秀な人材確保	・検証・見直し	・新卒採用試験 10月実施 ・通年採用 ・農業大学校、県内大学等への求人票提出	・検証・見直し
<b>2. 適切な施設管理と営農支援</b>			
<b>(1)施設管理等</b>			
<b>①ICT化の推進(省力化)</b>	・国、県、研究機関等と検討	・研修参加により情報収集	・検証・見直し
<b>②水利用変化への対応</b>			
ア 水利用の調査、調整、協議	・R7年度緊急水利権を含む水利権更新に向けた各種データの蓄積	・緊急水利権継続取得による使用実績の蓄積 ・国への要望活動	・緊急水利権を含む水利権更新 ・栗山川洪水時の水利使用規則等変更
イ 農地集積状況、営農実態調査	・県営支線毎に担い手農家の集積状況、営農実態の把握	・地域計画について、市町村協議を実施 ・農業委員会との連携	・検証・見直し ・施設管理及び整備事業に活用
<b>(2)施設整備</b>			
<b>①県営支線用水路のパイプライン化</b>			
ア 県営支線用水路の更新計画策定	・支線毎の計画策定 ・実施へ向けたロードマップの作成	・県・市町村・各支部と継続した調整協議の実施 ・支部説明会、支線毎の更新方法を検討、次期ロードマップの検討	・8地区事業化
<b>②末端基盤整備の推進</b>	・全体計画の策定	・県・市町村・各地区と調整協議、説明会開催 ・福岡支線及び茂原支線エリアでモデル地区を設定	・7地区事業化、5地区事業推進
<b>③国営造成施設の次回更新へ向けた準備</b>			
ア 更新方法の検討	・①、②の進捗と合わせる	・国・県と事業メニューを検討し、必要な調査の実施	・検証・見直し
イ 事業費負担の協議		・両総用水事業推進協議会を通じ、国・県・市町村と協議	

施 策	令和5年度		最終目標値
	目 標 値	実 施 計 画	10年目(令和13年度)
(3)営農支援			
①土地利用調整の推進			
ア 農地中間管理事業の受託	・1地区	・中間管理事業を活用した基盤整備事業の推進 ・基盤整備地区単位でのマッチング	(・300万円)
②集落営農などの営農組織設立への支援	・1地区(片貝地区)	・基盤整備事業に併せた営農組織設立協議	・7地区
③特定外来生物への対策			
ア 早期発見、駆除体制の構築	・県・市町村と協議、市町村と連携体制構築	・要望活動	・検証・見直し
イ 外来種を根絶させる技術開発を国県に要望		・要望活動	・検証・見直し
3. 社会への貢献			
(1)多面的機能の発揮			
①多面的機能支払交付金活動組織の設立支援と事務受託			
ア 多面的機能支払交付金の活動組織設立に協力	・関係者との協議実施	・市町村及び関係者との協議	・15団体
イ 活動組織運営事務受託	・事務受託:6団体(1地区増(蓮沼地区)) ・土地改良施設の管理協力(施設管理准組合員):1団体	・市町村及び関係者との協議	・事務受託:15団体 ・土地改良施設の管理協力(施設管理准組合員):22団体
②洪水防止等への貢献			
ア 田んぼダムに必要なほ場整備事業の実施	・基盤整備事業の推進と同じ		・7地区
(2)再生可能エネルギーの推進			
		・小水力発電施設導入に向けた関係機関との協議及び施設の検証 ・南部幹線用水路、第3揚水機場付近に設置を検討	
①太陽光発電建設の推進		・発電施設導入のための検討	・検証・見直し
②小型風力発電の推進		・発電施設導入のための検討	・検証・見直し
(3)広報			
①SNS等を通じた情報発信	・Twitterによる情報発信	・SNS発信活用、ホームページ改訂 検討	・検証・見直し
②21世紀土地改良区創造運動の展開			
ア 土地改良区の役割、農業水利施設の多面的機能の周知活動	・産業祭、ウォーキング大会等を通じた周知活動	・SNS発信活用、ホームページ改訂 検討	・検証・見直し